

令和4年度会費等募集にかかるダイレクトメール作製等の業務委託
にかかるプロポーザルの実施について（公告）

プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画書の提出を公募します。

令和4年2月22日

日本赤十字社神奈川県支部

事務局長 松森 繁

1. 業務概要

- (1) 業務名：令和4年度会費等募集にかかるダイレクトメール作製等の業務委託
- (2) 業務内容：令和4年度ダイレクトメール作製物概要のとおり

2. 参加資格

- (1) プロポーザルに参加することができない者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者
 - イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - エ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 競争に参加する者に必要な資格の審査に当たり、虚偽の申請をした者
 - (キ) 前各号の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (2) 日本赤十字社もしくは日本赤十字社神奈川県支部の競争入札参加資格者の資格等級において「物品の製造」の「106 その他印刷」でC等級以上または、「役務の提供」の「301 公告・宣伝」でC等級以上の認定を受けていること。
- (3) プロポーザル参加表明書提出の日から特定の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は神奈川県内で行われた不正行為に基づき神奈川県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。

なお、神奈川県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、プロポーザル参加表明書提出の日から特定の時点までの期間に指名停止等の措置を受けていないこと。

- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 別途配付するプロポーザル説明書に記載の条件を満たすこと。

3. スケジュール

・公募開始	令和4年2月22日(火)
・プロポーザル参加表明書等の提出期限	令和4年3月3日(木)
・プロポーザル仕様書等説明会開催	令和4年3月4日(金)
・企画書等の提出期限	令和4年3月18日(金)
・プレゼンテーション実施日	令和4年3月23日(水)
・選定結果通知	令和4年4月1日(金)以降

4. 担当部局

〒231-8536

横浜市中区山下町70-7

日本赤十字社神奈川県支部 総務企画部 会計課

担当者：熊谷・小澤

TEL：045-681-2126

FAX：045-211-0420

メール：kanagawa-kaikei@kanagawa.jrc.or.jp

5. プロポーザル参加表明書等の提出

- (1) 本プロポーザルに参加を希望する場合は、次に従い、プロポーザル参加表明書、競争入札参加資格の認定通知の写しを提出すること。

ア 提出期限：令和4年3月3日(木)

土曜、日曜及び祝日を除く10:00~16:30(12:00~13:00を除く)

イ 提出場所：上記4に同じ。

ウ 提出方法：持参、郵送又はメールにより電子データ(PDF形式)を提出すること。

- (2) 上記2(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も本プロポーザルに参加できるが、プロポーザル参加表明書の提出期限までに一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)を提出し、日本赤十字社もしくは日本赤十字社神奈川県支部から競争入札参加資格の認定を受けなければならない。申請書は日本赤十字社神奈川県支部ホームページに掲

載の「一般競争（指名競争）入札参加申請について」を参照のこと。

6. プロポーザル仕様書等説明会の日時及び開催方法等

- (1) 日 時：令和4年3月4日（金） 15：00～15：30
- (2) 開催方法：WEB 会議ツール「Microsoft Teams」により開催
- (3) 申込方法：説明会に参加する場合は、事前に上記4の担当部局に連絡すること。
※本件参加希望者は必ず説明会に参加すること。

7. 企画書等の提出期間及び送付先等

- (1) 提出期間：令和4年3月4日（金） ～ 令和4年3月18日（金）
土曜、日曜及び祝日を除く 10：00～16：30（12：00～13：00を除く）
- (2) 送 付 先：上記4に同じ。
- (3) 提出方法：持参又は郵送・宅配サービスを利用して提出すること

8. プレゼンテーションの日時及び実施方法等

- (1) 日 時：令和4年3月23日（水） 13：00～16：00のうち30分以内
- (2) 実施方法：WEB 会議ツール「Microsoft Teams」により実施
プレゼンテーション時間：20分、質疑応答時間：10分

9. 審査方法

予め示された評価基準（評価表）に従って審査員によって総合的に判断し、プレゼンテーション終了後に、評価点によって事業者を決定。

10. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本円。
- (2) 契約書作成の要否：要。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口：上記4に同じ。
- (4) 本プロポーザルに参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。
- (5) 詳細はプロポーザル説明書による。